

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

令和2年8月4日

にぎわいOSAKA商店街ねっと 第45号

(メールマガジン) 8月臨時号

☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆☆

こんにちは。大阪市経済戦略局商業担当です。

連日のお知らせとなりますが、感染拡大予防の取り組みの実践について、引き続きご協力をお願いします。

「にぎわいOSAKA商店街ねっと」第45号は以下のとおりです。

【目次】

- 1 (仮称) 感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金について
- 2 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について

※過去の配信については、ホームページ

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000434582.html>

のバックナンバーをご覧ください。

- 1 (仮称) 感染拡大防止に向けた営業時間短縮協力金について

大阪市は、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止に向けた営業時間短縮要請にご協力いただいた事業者に対して、大阪府と共同して協力金を支給します。

■対象者 (次の全ての要件を満たす事業者)

- ・要請対象区域内に事業所を有すること (対象区域は大阪府中央区の堺筋、御堂筋、長堀通、千日前通に囲まれたエリア)
- ・要請に応じて、令和2年8月6日 (木曜) から同月20日 (木曜) までの全ての期間、営業時間短縮 (5時～20時) を行った要請対象施設の運営事業者であること (元々の営業時間が5時～20時内の事業者は除く)
- ・大阪府「感染防止宣言ステッカー」を原則令和2年8月5日 (水曜) までに導入 (登録・掲示) していること

■支給金額

1事業所あたり最大30万円 (1日あたり2万円×15日間)

※但し、ステッカーが8月5日 (水曜) までに導入できなかった場合は、導入後の日数分の支給となります。

詳しくは、大阪市ホームページをご覧ください。

ホームページ (大阪市) : <https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000511101.html>

=====

2 新型コロナウイルス感染症に関する事業者向け支援情報について

=====

本サイトでは、中小企業の皆様にご活用いただけるよう、国や大阪府・市等の主な支援策の情報を目的別にまとめ、随時更新しています。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

国の「持続化給付金」や大阪府の「新型コロナウイルス感染症対応資金」、商工会議所の「小規模事業者持続化補助金」等の情報も掲載しております。

ホームページ：

<https://www.city.osaka.lg.jp/contents/wdu010/covid19/search.html?target=%E4%BA%8B%E6%A5%AD%E8%80%85&category=%E3%81%99%E3%81%B9%E3%81%A6>

-
- ・大阪市商店街支援メニュー

<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000393634.html>

- ・大阪市商店街振興ふるさと寄付金

さとふる（大阪市専用ページ）：<https://www.satofull.jp/city-osaka-osaka/>

大阪市ホームページ：<http://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000446969.html>

【関連団体】

- ・大阪市商店会総連盟

<http://osaka-shotengai.com/>

- ・大阪市商店会総連盟メールマガジンの登録

<http://osaka-shotengai.com/mailmagazine.html>
